

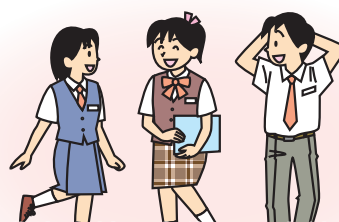
中学校3年生・保護者の皆様へ…

千葉県私立高校保護者の負担軽減・支援に関するお知らせ

＝令和8(2026)年度版＝

高等学校等就学支援金

国の新制度



私立高校に在学する生徒に
就学支援金が助成されます。

入学金軽減制度

千葉県の制度



保護者の入学金負担を
軽減するための制度です。

奨学のための給付金

千葉県の制度

経済的な理由により
教育費負担が厳しい世帯に
給付金を支給します。

奨学金

千葉県の制度



私立高校生が利用できる
奨学金制度です。



千葉県私立中学高等学校協会

高等学校等就学支援金（国の新制度）

令和8年度(2026年度)から高校生の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。返済は不要です。申請後、日本国内に住所を有し、国籍・在留資格等の要件が認められ、受給資格を得ると授業料に対し高等学校等就学支援金が支援されます。

支援額 (支給上限年額)	私立高校(全日制)	: 45万7,200円
	中等教育学校(後期課程のみ)	: 45万7,200円
	私立高校(通信制)	: 33万7,200円
	(単位制通信制)	: 1万3,668円 (1単位あたり)



学校により、高等学校等就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。なお、経済的に困難な家庭に対しては、授業料徴収の猶予措置等を利用できる場合もあります。

また、国籍・在留資格によっては別の制度の対象となり、支給額が異なる場合があります。詳細は学校へお問い合わせください。

申請の流れ 高校等に入学後申請が必要です。

申請の具体的な方法は、学校を通してご案内します。

- 申請後、高校等での確認や千葉県での審査を経て、就学支援金が学校へ交付されます。
- 就学支援金は、生徒本人や保護者等の方は直接受け取れません。
学校が生徒や保護者等の方に代わって受け取り、授業料と相殺します。
- なお学校によって、一旦授業料を納め、後日返還する場合がありますので、詳細は学校に直接お問合せください。

入学金軽減制度（千葉県の制度）

千葉県では、私立高等学校に在学する生徒を対象に、保護者の経済的な理由により入学金の納入が困難な場合に、入学金を軽減(入学後に還付)する制度があります。(返済する必要はありません。)

千葉県外の私立高等学校に在学している生徒は、対象になりません。

入学金軽減制度は、私立高等学校入学後に申請します。

保護者の経済的な状況	年収の目安	入学金補助額
①生活保護を受給されている世帯 ②市区町村民税課税標準額×6%－市区町村民税調整控除額が51,300円未満	0円～約350万円	入学金全額補助 (上限15万円)

※保護者等の所得などは、マイナンバーカードの写しや、課税証明書(市町村役所で発行)などで確認します。

奨学のための給付金（千葉県の制度）

保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割（以下、「住民税所得割」とします。）が下記の要件を満たす低所得・中所得世帯、又は生活保護受給世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金制度があります。千葉県内在住が要件となります。

支給区分		支給額(年額)
1.生活保護（生業扶助）を受給されている世帯の高校生等（専攻科の生徒は除く。）		52,600円
2.保護者等の住民税所得割が非課税である世帯の高校生等	(1) 全日制・定時制の高校生等	152,000円
	(2) 通信制・専攻科の高校生等	52,100円
3.保護者等の住民税所得割の合算額が105,500円未満である世帯の高校生等(年収270～380万円相当の世帯)(2を除く。)	(1) 全日制・定時制の高校生等	50,670円
	(2) 通信制・専攻科の高校生等	17,370円
4.保護者等の住民税所得割の合算額が182,500円未満である世帯の高校生等(年収380～490万円相当の世帯)(2・3除く。)	(1) 全日制・定時制の高校生等	38,000円
	(2) 通信制の高校生等	13,030円
5.保護者等の住民税所得割の合算額が105,500円以上264,500円未満(年収380～600万円相当の世帯)であり、扶養する子が3人以上いる世帯の生徒	専攻科の生徒	13,030円

奨学金

私立高校生も利用できる、千葉県の奨学金制度です。

奨学金は、本人が高校を卒業後、定められた期間で返還を要します。

大学等へ進学した場合の在学期間の返還猶予制度もあります。

千葉県奨学資金は、私立高校入学後に申請しますが、高校進学のため中学校3年生時に奨学金を予約する制度もあります。

千葉県奨学資金以外に、学校独自の奨学金制度や特待生制度を設けている私立学校がありますので、各学校にお問い合わせください。

名 称		千葉県奨学資金
実 施		千葉県教育委員会（教育庁財務課）
問 合 せ 先		☎0120 (23) 1008
補助（貸付）月額		10,000円・20,000円・30,000円から選択
対 象 者	居 住 要 件	保護者が県内在住
	成 績 要 件	なし
	収 入 要 件 ※生計維持者全員の収入	〈参考〉4人世帯 給与所得の世帯=768万円程度 給与所得以外の世帯=581万円程度 ※父母・本人・中学生の世帯を想定
	そ の 他 の 要 件	・修学意欲があり、性行が正しい者 ・母子・父子・寡婦福祉法に基づく修学に必要な資金の貸付を受けていない者 ・経済的理由により修学が困難な者

私立高校保護者の負担軽減に関するお知らせ掲載のホームページ

千葉県の修学援助制度

[http:// www.pref.chiba.lg.jp/](http://www.pref.chiba.lg.jp/)

(千葉県ホーム>教育>私立学校>学費等の助成制度)

千葉県教育委員会

[http:// www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/](http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/)

(千葉県教育委員会ホーム>財務課>奨学金・就学援助)

千葉県私立中学高等学校協会

<http://chibashigaku.jp/>

(千葉県私立中学高等学校協会ホーム>奨学金制度)

